

令和2年度和歌山県一般会計補正予算

令和2年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,466,425千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ647,089,033千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和2年6月17日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		90,304,411	35,151,157	125,455,568
	1 国庫負担金	36,818,317	92,133	36,910,450
	2 国庫補助金	52,224,928	35,059,024	87,283,952
12 繰入金		11,719,919	107,268	11,827,187
	2 基金繰入金	11,387,872	107,268	11,495,140
14 諸収入		78,905,229	5,208,000	84,113,229
	3 貸付金元利収入	72,901,678	5,208,000	78,109,678
歳入合計		606,622,608	40,466,425	647,089,033

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 30,656,639	千円 126,026	千円 30,782,665
	2 企画費	6,687,471	13,606	6,701,077
	6 防災費	4,228,890	112,420	4,341,310
3 民生費		77,091,596	9,476,028	86,567,624
	1 社会福祉費	57,266,579	8,337,858	65,604,437
	2 児童福祉費	16,002,356	1,117,201	17,119,557
	3 生活保護費	3,806,995	20,969	3,827,964
4 衛生費		15,398,501	15,993,038	31,391,539
	1 公衆衛生費	6,153,535	10,855,378	17,008,913
	4 医薬費	5,380,586	5,137,660	10,518,246
6 農林水産業費		27,098,541	71,600	27,170,141
	5 水産業費	3,867,940	71,600	3,939,540
7 商工費		85,501,914	11,250,083	96,751,997
	1 商業費	78,507,668	10,750,083	89,257,751
	3 観光費	1,330,105	500,000	1,830,105
9 警察費		28,946,112	6,467	28,952,579
	2 警察活動費	3,649,399	6,467	3,655,866
10 教育費		117,939,491	3,543,183	121,482,674
	1 教育総務費	17,167,579	1,983,968	19,151,547
	2 小学校費	29,334,946	524,756	29,859,702
	3 中学校費	17,111,039	297,890	17,408,929
	4 高等学校費	21,785,411	474,993	22,260,404
	5 特別支援学校費	11,235,782	261,576	11,497,358
歳 出 合 計		606,622,608	40,466,425	647,089,033

議案第104号

令和2年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

第1条 令和2年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第1款 病院事業収益	2,261,682千円		14,504千円	2,276,186千円
第2項 医業外収益	1,008,331千円		14,504千円	1,022,835千円
		支 出		
第1款 病院事業費用	2,072,809千円		14,504千円	2,087,313千円
第1項 医業費用	2,006,527千円		14,504千円	2,021,031千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第1款 資本的収入	379,137千円		8,746千円	387,883千円
第3項 国庫補助金	一千円		8,746千円	8,746千円
		支 出		
第1款 資本的支出	386,368千円		8,746千円	395,114千円
第1項 建設改良費	36,895千円		8,746千円	45,641千円

第4条 予算第8条に定めたたな卸資産の購入限度額「100,163千円」を「104,663千円」に改める。

令和2年6月17日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸